

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月24日
【事業年度】	第10期（自平成21年12月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成18年11月	第7期 平成19年11月	第8期 平成20年11月	第9期 平成21年11月	第10期 平成22年11月
売上高 (千円)	8,095,858	12,809,225	14,084,398	13,310,034	12,403,146
経常利益 (千円)	1,325,724	1,235,815	1,082,562	858,549	1,157,096
当期純利益 (千円)	403,255	656,074	631,510	359,465	650,622
純資産額 (千円)	3,793,974	7,689,061	8,770,569	9,050,883	9,641,807
総資産額 (千円)	22,394,903	28,472,648	29,298,360	25,143,980	28,189,284
1株当たり純資産額 (円)	58,279.18	88,048.80	94,696.46	98,080.46	103,628.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,237.97	9,866.84	7,725.14	4,393.07	7,867.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,013.63	8,534.75	7,120.42	4,239.78	7,417.12
自己資本比率 (%)	16.9	25.2	26.4	31.9	30.5
自己資本利益率 (%)	10.6	12.0	8.5	4.6	7.8
株価収益率 (倍)	51.9	17.1	7.3	17.7	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,718,385	3,089,812	881,541	3,284,156	2,580,787
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,667,335	3,052,375	962,830	15,282	6,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,623,231	5,213,476	198,185	4,272,260	1,857,433
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,602,371	3,673,659	3,790,556	2,787,170	2,057,298
従業員数 (人)	28	46	43	38	48
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(4)	(2)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成18年11月	第7期 平成19年11月	第8期 平成20年11月	第9期 平成21年11月	第10期 平成22年11月
売上高 (千円)	2,827,607	4,000,176	6,947,534	8,231,373	12,240,805
経常利益 (千円)	687,475	1,130,801	991,650	594,626	1,018,433
当期純利益 (千円)	404,688	660,747	589,435	368,316	603,520
資本金 (千円)	1,549,147	2,915,677	2,923,237	2,923,837	2,949,370
発行済株式総数 (株)	65,100	81,581	81,821	81,841	83,000
純資産額 (千円)	3,796,917	7,198,615	7,713,699	8,003,006	8,547,677
総資産額 (千円)	8,164,798	26,896,358	27,940,518	23,863,884	27,056,237
1株当たり純資産額 (円)	58,324.39	88,142.16	94,275.31	97,767.56	102,752.89
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,100 (550)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,263.68	9,937.12	7,210.45	4,501.24	7,297.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	6,034.99	8,595.54	6,646.02	4,344.17	6,880.16
自己資本比率 (%)	46.5	26.8	27.6	33.5	31.5
自己資本利益率 (%)	14.1	12.0	7.9	4.7	7.3
株価収益率 (倍)	51.8	17.0	7.8	17.3	10.9
配当性向 (%)	-	10.1	13.9	22.2	15.1
従業員数 (人)	26	42	37	33	36
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(4)	(2)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年5月	不動産の賃貸を目的として株式会社扇インベストメント（資本金30,000千円 東京都港区赤坂四丁目13番8 - 505号）を設立 インベストメント事業を開始
平成14年2月	社名を株式会社扇インベストメントよりスター・マイカ株式会社に変更し、本社を東京都千代田区神田須田町二丁目23番11号河合ビル7階に移転
平成14年6月	宅地建物取引業者として東京都知事免許を取得（東京都知事（1）第80808号）（国土交通大臣免許取得により返上） アドバイザリー事業を開始
平成14年8月	スター・1号ファンドの不動産保有SPC（特別目的会社）として有限会社スター・ファンド（平成21年12月 吸収合併により解散）を設立し不動産ファンド運営事業（現・中古マンション事業）を開始
平成15年7月	本社を東京都千代田区神田錦町三丁目23番地MKビル5階に移転
平成17年2月	スター・1号ファンドの倒産隔離を実施するため、SPC（特別目的会社）である有限会社スター・ローンハスター・1号ファンドの匿名組合契約の営業者としての事業を譲渡
平成17年6月	本社を東京都港区西新橋一丁目1番3号に移転 有限会社エムスクエアより不動産売買及び不動産売買仲介の事業を譲受
平成17年10月	株式会社オフィス扇より不動産事業を譲受
平成18年1月	本社を東京都港区西新橋一丁目5番11号に移転
平成18年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場（現・大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
平成18年11月	大阪市北区に大阪支店を開設（平成21年7月 廃止）
平成18年12月	宅地建物取引業者として国土交通大臣免許を取得（国土交通大臣（1）第7407号）（東京都知事免許取得により返上）
平成19年2月	スター・1号ファンドを償還し不動産ファンド運営事業をマンション流動化事業（現・中古マンション事業）へ変更
平成19年5月	スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社を設立（現・連結子会社）
平成19年6月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転
平成19年8月	スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社を設立（平成21年7月 吸収合併により解散）
平成20年5月	ファン・インベストメント株式会社を設立（現・連結子会社）
平成21年5月	金融商品取引法に基づく「第2種金融商品取引業」「投資助言・代理業」の登録（関東財務局（金商）第2191号）
平成21年8月	宅地建物取引業者として東京都知事免許を取得（東京都知事（1）第90848号）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社から構成されております。当社グループは、金融の視点から、不動産取引をより身近でシンプルなものにするを通じて、活力ある社会の実現に貢献したいと考えており、(1)中古マンション事業、(2)インベストメント事業、(3)アドバイザー事業の3つの事業を行っております。その事業内容は次のとおりであります。

#### (1) 中古マンション事業

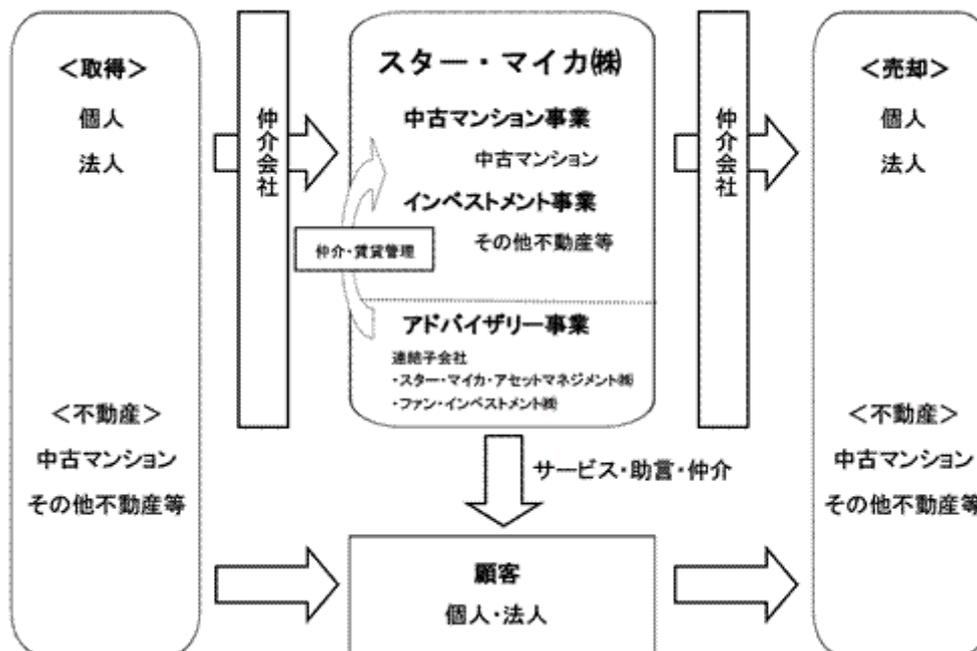
金融市場におけるマーケットメイカーのように、独自の査定手法に基づく「値付け」を行い、マンションを1室単位から売買しております。

#### (2) インベストメント事業

マンションに限らず、幅広く住居系不動産等を中心に様々な投資を行っております。

#### (3) アドバイザー事業

金融と不動産のノウハウを融合して、投資家、不動産保有者、開発業者等に対して様々なアドバイザー・サービスを提供しております。



#### 中古マンション事業

当社グループでは、主に賃貸中のファミリータイプのマンションを1室単位から売買しております。一般に金融市場では、プロの業者が「マーケットメイカー」として売り（オファー）と買い（ビッド）の価格を提示することで、市場に流動性を供給しております。当社グループは、金融市場に比べ成約率の劣るマンション流通市場において、マンションの分散投資によるポートフォリオ効果を楽しみつつ、独自の査定手法に基づく「値付け」を行ない、「マーケットメイカー」としての役割を果たしております。

#### インベストメント事業

当社グループでは、マンションに限らず、幅広く住居系不動産等を中心に様々な投資を行っております。金融市場と比較して不動産市場では、参加者の限定性、情報の非対称性、権利調整や物件管理、資金調達能力等から、市場特有の価格の歪み（ギャップ）が存在します。当社グループの投資の特徴は、不動産の値上がり期待や高付加価値化よりも、むしろこのような潜在的な収益機会を捉えることを重視しております。また、中古マンション事業とは異なる投資対象に取り組むことで、新たな事業モデルの開発といった戦略的投資の機能も有しております。なお、ソフィエル投資事業有限責任組合を連結子会社としております。

#### アドバイザー事業

当社グループでは、金融と不動産のノウハウを融合して、投資家、不動産保有者、開発業者等に対して様々なアドバイザー・サービスを提供しております。たとえば、不動産証券化・流動化のアレンジといったストラクチャード・ファイナンス業務、個人富裕層に対する不動産投資のコンサルティング、不動産の売買仲介、賃貸管理等を行っております。アドバイザー事業は、いわゆる「フィー（手数料）ビジネス」であり、会社の資本効率を高めるだけでなく、様々な案件への関与を通じて、ビジネスチャンスを拡大し、ノウハウを蓄積する点で、他の事業との相乗効果が期待されます。なお、スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社及びファン・インベストメント株式会社を連結子会社としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソフィエル投資事業 有限責任組合(注2)	東京都港区	-	インベストメント 事業	-	当社が無限責任組合員。
スター・マイカ・ア セットマネジメント 株式会社	東京都港区	30,000	アドバイザー事 業	100	役員の兼任あり。
ファン・インベスト メント株式会社	東京都港区	3,000	アドバイザー事 業	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は議決権を有しないものの、当社が実質支配する関係にあるため、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号)を適用して連結子会社としたものであります。
3. 連結子会社であった有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバーは、平成21年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。
4. 連結子会社であった一般社団法人スター・プロパティーズは、平成22年2月28日に清算終了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
中古マンション事業	17( 1)
インベストメント事業	3( -)
アドバイザー事業	13( -)
全社(共通)	15( 6)
合計	48( 7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(6)	34.1	2.9	6,222

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、景気が持ち直しているものの、海外景気の下振れ懸念、雇用情勢悪化の懸念が残っており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税拡充等の政策支援により、平成22年10月の新設住宅着工戸数は、前年同月比6.4%増で、5ヶ月連続増加（国土交通省 建築着工統計調査報告 平成22年11月30日発表）し、市況の回復傾向が見られます。

このような市場環境の中、当社グループは、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、販売、リノベーション等の周辺の事業領域にも収益機会の拡大を図ってまいりました。ニッチ市場である賃貸中の中古マンション物件については、賃料収入が安定的かつ確実な収益源として寄与しております。当連結会計年度は、前期に比べ金融環境が大きく改善しており、今後の収益基盤となる販売用不動産の増加に注力したため、前期に比べ、売上が減少しております。また、好調な仕入れにより、販売用不動産の取得に伴う控除対象外消費税が増え、販売費及び一般管理費が増加しております。一方、中古マンション事業の利益率上昇等により、営業利益、経常利益及び当期純利益は前期に比べ、増加しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高12,403,146千円（前期比6.8%減）、営業利益1,610,173千円（同16.9%増）、経常利益1,157,096千円（同34.8%増）、当期純利益650,622千円（同81.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### （中古マンション事業）

中古マンション事業におきましては、金融環境の改善を受け、物件売却よりも販売用不動産の積み上げに注力したため、前期に比べ売上が減少いたしました。一方で、好調な中古マンション市場環境や、販売チャネルの拡充、リノベーション等の改善もあり、売却利益率が上昇いたしました。この結果、売上高は11,440,025千円（同6.8%減）、営業利益は1,696,573千円（同4.6%増）となりました。なお、当連結会計年度の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は107,757千円であります。

#### （インベストメント事業）

インベストメント事業におきましては、前期までに投資の評価損が一巡したことで、評価損失が減少し、インベストメント事業の営業利益が改善しました。この結果、売上高は759,440千円（同10.9%減）、営業利益は21,381千円（前期は、営業損失92,160千円）となりました。なお、当連結会計年度の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は31,244千円であります。

#### （アドバイザー事業）

アドバイザー事業におきましては、中古マンション事業の周辺事業に注力したことで、子会社での仲介業務が拡大し、売上高及び営業利益が増加いたしました。この結果、売上高は203,679千円（同10.5%増）、営業利益は130,804千円（同58.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は2,057,298千円となり、前連結会計年度末と比較して729,871千円減少しました。

##### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は2,580,787千円（前年同期は3,284,156千円の獲得）となりました。これは主として、販売用不動産の増加額3,775,106千円によるものであります。

##### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は6,517千円（前年同期比8,765千円減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出10,350千円、無形固定資産の取得による支出7,200千円によるものであります。

##### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は1,857,433千円（前年同期は4,272,260千円の使用）となりました。これは主として、長期借入れによる収入11,780,400千円、長期借入金の返済による支出9,922,654千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、中古マンション事業、インベストメント事業、アドバイザー事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	前年同期比(%)
中古マンション事業(千円)	11,440,025	93.2
インベストメント事業(千円)	759,440	89.1
アドバイザー事業(千円)	203,679	110.5
合計(千円)	12,403,146	93.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 不動産市場の変化への対応

当社グループは、不動産を多数保有するため、不動産の市場動向を継続して注視し、顧客の需給の変化や当社グループでの保有期間等に応じて、財務健全性を優先して資金回収を優先するなどの的確な対応を行う方針です。そのためには、当社グループの事業規模に応じて適時に適切な判断を行えるよう、社内体制の一層の強化が必要と考えております。

### (2) 金融環境の変化への対応

当社グループでは、不動産を取得・保有する資金調達力が必要不可欠であります。市場環境変化に大きく左右されず安定した資金調達を行うために、金融機関とは単なる融資取引にとどまらず、不動産情報の収集、顧客の紹介や住宅ローン等多面的な関係を構築することにより、「金融機関のビジネスパートナー化」を推進する方針であります。

### (3) コンプライアンスの強化

当社グループは、常に法令等を遵守し、高い倫理観と社会的良識をもって行動することが、継続的に企業価値を高めるために最も重要であると考えております。関連する法令・制度が変革される中、常に企業としての社会的責任を果たすために、経営管理体制の強化に努めます。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

下記文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1)不動産市場環境の動向について

不動産市場は、金融機関による不良債権の処理の活発化、減損会計の導入に対応するための不動産の流動化、不動産投資信託やノンリコース・ローン等の新しいファイナンス手法の開発及び低金利を背景に、成長してまいりました。しかしながら、米国サブプライムローン問題を契機とした世界的な信用収縮が波及し、現在では、全般的に調整局面にあると考えられます。当社グループの事業構成においては、中古マンション事業での投資対象であるファミリータイプの中古マンションの流通価格は、都心の高額価格帯では、値動きの激しさが見られますが、その他の地域は投機資金の流入も少なく、概ね横ばい傾向にあり、安定的に収益を確保しやすい環境が継続していると考えております。インベストメント事業においては、不動産を金融の視点から分析し、その潜在的な収益機会に着目して不動産を投資商品化する事業等を行っており、価格上昇期待に基づいた投機目的の取引は行っておりません。しかしながら、不動産市場の冷え込みがより長期化、深刻化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2)競合について

当社グループの中核である中古マンション事業では、賃貸中のファミリータイプ中古マンションというニッチな市場を開拓しており、当社では、投資の規模の拡大よりも投資対象・投資手法の差別化を志向しております。また、インベストメント事業及びアドバイザー事業においては、不動産投資及び金融に関する高い専門能力と知識や経験が不可欠であり、経済的に採算性を確保できる規模を構築するための時間、人材及び投資家に対する投資収益のパフォーマンス実績を必要とするため、新規参入が困難であると考えられます。

しかしながら、不動産市場に大量の人材・資金が流入し、新規参入や既存会社による事業拡大が生じた場合には、当社グループの取引機会が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)業歴が浅いことについて

当社の設立は平成13年5月であり、業歴の浅い会社であります。十分な期間にわたる過去の財務数値の推移が得られず、過年度の財政状態及び経営成績からでは、今後の当社グループの売上高・利益等の成長を判断するには不十分な面があります。

### (4)有利子負債への依存について

当社グループは、物件の取得に際して自己資金だけでなく金融機関からの借入資金を活用しており、物件取得の状況によってその残高も変動します。当社は、資本効率を高めた経営を志向しており、適正な規模での借入金の調達に努めておりますが、金融環境が変化した場合に、支払利息の負担の増加や借入金の調達が困難になるなど、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン契約または金銭消費貸借契約を締結しておりますが、これらの契約には一定の財務維持要件が付されているものもあり、要件に抵触した場合には、抵当権の設定、期限の利益の喪失等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)インベストメント事業について

インベストメント事業では、中古マンション事業とは異なる投資対象に取り組むことで、新たな事業モデルの開発の側面も担っており、自己資金と借入資金を活用して不動産等を取得し、一定期間保有することから、不動産市況の変化に伴う価格変動リスクを負います。このため、その取得・売却の時期や金額に応じて、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6)キャッシュ・フロー計算書の記載について

インベストメント事業の投資物件は、売却時まで固定資産から販売用不動産に振り替えて売上計上しており、営業キャッシュ・フローのプラス（販売用不動産の減少）として記載されます。また、不動産の購入時には有形固定資産の購入としているため、投資キャッシュ・フローのマイナスとして記載されます。なお、上記会計処理については、重要な非資金取引として固定資産の販売用不動産への振替額を、連結財務諸表に注記しております。

### (7)不動産の欠陥・瑕疵について

当社グループは、不動産の欠陥・瑕疵等により予期せぬ損害を被る可能性がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たって可能な限り第三者の専門家による調査を行い、慎重な対応に注力しております。不動産における、権利、構造、環境等に関する欠陥・瑕疵については、売主が原則として瑕疵担保責任を負いますが、通常「宅地建物取引業法」が定める最短期間である2年間に限定されており、また必ずしも瑕疵担保責任を追及できるとは限りま

せん。その結果、取得した不動産に欠陥や瑕疵等があった場合には、瑕疵の修復のため追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)不測の事故・自然災害による損害について

当社グループの不動産は、東京都心部及び周辺部だけではなく地方都市へ分散しておりますが、火災、暴動、テロ、地震、噴火、津波等の不測の事故・自然災害が不動産物件の存在する地域で発生した場合には、投資対象不動産が滅失、劣化または毀損し、賃貸収入が激減し、突発的に修繕のための支出が必要となり、または将来の売却価値が著しく減少する可能性があります。また、不測の事故・自然災害により、不動産投資に対する投資マインドが冷え込み、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。これらの不測の事故・自然災害による損害リスクに対応するため、当社グループが取得する投資対象不動産に関して、原則として火災保険・施設賠償責任保険を付保（地震保険については、個々の物件の状況に応じて付保）しております。

しかしながら、投資対象不動産等の個別事情等により、保険契約が締結されない可能性、保険契約で支払われる上限額を上回る損害が発生する可能性、保険契約でカバーされない災害が発生する可能性または保険契約に基づく支払いが保険会社により行われず、もしくは遅れる可能性も否定できません。また、保険金が支払われた場合でも、行政上の規制その他の理由により事故・自然災害発生前の状態に回復させることができない可能性があります。

#### (9)不動産に関する権利関係の複雑性及び不動産登記に公信力がないことについて

不動産をめぐることは、様々な権利義務が発生する可能性があります。日本の不動産登記には公信力（公示を信頼して取引した者には、公示どおりの権利状態があったのと同様の保護を与える力）がないことから、登記を信頼して取引した場合でも保護されない場合があります。また登記から事前に不動産に係る権利義務を知りえない場合があります。したがって、当社グループが取得した権利が第三者の権利や行政法規等により制限を受け、あるいは第三者の権利を侵害していることが後になって判明する可能性があります。このような事態に対して当社グループとしては、第三者から不動産に関する情報を可能な限り入手する等の対応を行っておりますが、現実にこのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)構造計算書偽装問題について

姉齒元一級建築士による構造計算書偽装問題の発覚後、当社は、当社グループの保有する物件及び売却済みの物件について以下の調査を実施いたしました。当社が調査を実施した限り、構造計算書の偽装が疑われている建築事務所の関与する物件はありませんでした。

調査の内容としては、構造計算書の偽装が疑われている建築事務所の関与の有無を確認するために、社内保管資料や取引先への質問により過去の取引物件について建築に関与した先（施工会社、設計者及び構造計算書作成者）に関する情報を収集し、また、国土交通省による構造計算書偽装問題の公表資料を元に、該当する物件がないか確認を行いました。さらに、1棟物件は、構造計算書の検証を第三者の専門家に依頼して実施いたしました。ただし、構造計算書については当時所有者に保存義務がなく、中古不動産を第三者から取得する場合には構造計算書の全部または一部が引き継がれない場合や、法令の保存期間を経過している場合など、追跡調査ができない場合があります。なお、第三者の専門家による構造計算書の検証ができなかった物件については、建物診断報告書や不動産鑑定報告書等において特段の指摘はなく、また国土交通省が公表している偽装物件は建築確認の時期が平成9年以降であることを考慮すると、最も新しい建築確認の時期が平成5年4月であり、偽装の可能性は低いものと当社では判断しております。また、平成17年12月1日以降の取得物件については、取得の際に建築に関与した先を調査し、1棟物件については構造計算書の検証を第三者の専門家に依頼しております。

しかしながら、構造計算書偽装問題は解決には至っておらず、建築物件に対する不信感は今後さらに広がる可能性があります。新たな偽装物件が発覚するなど社会的に問題が深刻化する可能性も否定できません。その場合、不動産及び住宅に対する不信感が高まり、不動産市場の冷え込みにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、上記のとおり、当社グループの保有する物件及び売却済みの物件について、当社は構造計算書が偽装されている可能性は低いと判断しておりますが、仮に構造計算書が偽装されていた場合には、当該不動産の価値が下落しあるいは追加的な補償等を行うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)法的規制について

当社グループは、現時点における法令を遵守して業務を行っておりますが、今後、関連する法令が新たに制定され、または既存の法令が改廃された場合には、当社グループの事業の一部が制約を受け、あるいは対応のために追加的な費用がかかるなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、法令違反の事象が発生し、監督官庁より業務の停止や免許の取消等の処分を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの事業に関連する主な法律は以下のとおりであります。

##### ・宅地建物取引業法

当社は、宅地建物取引業法に基づく「宅地建物取引業者」として、不動産の売買もしくは交換、賃貸の代理もしくは媒介を行っております（東京都知事（1）第90848号 有効期限 平成26年8月14日）。宅地建物取引業は、宅地建物取引業法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

##### ・金融商品取引法

当社は、金融商品取引法に基づく「第2種金融商品取引業」「投資助言・代理業」の登録を行っております（関東財務局（金商）第2191号）。金融商品取引業者は、金融商品取引法をはじめとして、それに関連する各種法令により規制を受けております。

・一般社団・財団法人法

当社が中古マンション事業にて、設立している一般社団法人につきましては、一般社団・財団法人法の適用を受けた法人であり、同法及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

・資産の流動化に関する法律（改正SPC法）

日本国内においてSPC法上の特定目的会社を設立して、資産流動化を行う場合には、資産の流動化に関する法律の規制を受けることになります。

・不動産特定共同事業法

任意組合型、匿名組合型、共有持分による賃貸型で、複数の投資家から出資を募り、現物不動産への投資を行い共同で資産を運用し、当該事業から得られた収益を投資家に分配する事業を行う場合には、不動産特定共同事業法の規制を受けることになります。

(12)特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である水永政志は最高経営責任者として当社グループの経営方針や経営戦略・事業戦略、投資判断、資金調達等をはじめ、事業推進上重要な役割を果たしております。この事実を認識し当社では過度に同氏へ依存しないよう、経営体制を整備して権限の委譲を進め人材の育成に努めております。また、現状において同氏が当社業務を離れる事態は想定しておりませんが、同氏が何らかの理由により業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

(13)小規模組織であることについて

当社グループは、平成22年11月30日現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員48名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い人員増強を図り、内部管理体制も併せて強化・充実させていく方針がありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(14)人材の獲得について

当社グループは、中古マンション事業、インベストメント事業及びアドバイザー事業を展開しており、これらの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人員の確保及びその育成が不可欠となります。当社グループではこの認識のもとに、人材の採用・育成を継続して行っていく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合や当社グループの役職員が社外に流失した場合には、事業の推進に影響が生じる可能性があります。

(15)潜在株式比率が高いことについて

当社は、取締役及び従業員に対して新株予約権を利用したストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、平成14年12月11日開催の臨時株主総会、平成16年2月27日開催の定時株主総会、平成17年5月26日開催の臨時株主総会、平成18年2月23日開催の定時株主総会、平成21年7月15日取締役会及び平成22年2月26日開催の取締役会において決議されたものであります。権利行使期間においてこれらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(重要な借入契約)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
スター・マイカ(株)	㈱三菱東京UFJ銀行を中心とする9金融機関	総額65億円のシンジケートローン(タームローン)	平成20年1月30日から平成23年1月14日まで
スター・マイカ(株)	㈱三菱東京UFJ銀行を中心とする3金融機関	総額40億円のシンジケートローン(タームローン)	平成21年2月13日から平成24年1月27日まで
スター・マイカ(株)	㈱三菱東京UFJ銀行を中心とする4金融機関	総額約16億円のシンジケートローン(タームローン)	平成22年2月15日から平成24年2月15日まで
スター・マイカ(株)	㈱三菱東京UFJ銀行	極度額20億円の当座借越契約の締結	平成22年6月30日から平成23年6月30日まで
スター・マイカ(株)	㈱三菱東京UFJ銀行を中心とする6金融機関	総額約15億円のシンジケートローン(タームローン)	平成23年1月14日から平成25年1月15日まで

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの第10期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますのでご留意下さい。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### （資産）

資産合計は、28,189,284千円となりました。このうち、流動資産合計は23,615,830千円となり、前連結会計年度末に比べて2,798,415千円増加しました。これは主として、好調な仕入により販売用不動産が3,459,241千円増加したことによるものであります。また、固定資産合計は4,571,739千円となり、前連結会計年度末に比べて248,947千円増加しました。これは主として、販売用不動産から固定資産への振替等により、有形固定資産が224,334千円増加したことによるものであります。

#### （負債）

負債合計は18,547,477千円となりました。このうち、流動負債合計は5,182,283千円となり、前連結会計年度に比べて813,956千円減少しました。これは主として、物件売却等により1年内返済予定の長期借入金が1,512,384千円減少する一方、新規物件取得等により短期借入金が232,900千円増加し、当期純利益の増加に伴って未払法人税等が400,058千円増加したことによるものであります。

また、固定負債合計は13,365,193千円となり、前連結会計年度に比べて3,268,336千円増加しました。これは主として、新規物件取得等により長期借入金が3,370,130千円増加したことによるものであります。

#### （純資産）

純資産合計は9,641,807千円となり、前連結会計年度末に比べて、590,923千円増加しました。これは主として、利益剰余金が523,131千円増加したことによるものであります。

### (3)経営成績の分析

#### （売上高）

当連結会計年度の売上高は12,403,146千円となり、前連結会計年度と比べて906,887千円減少しました。中古マンション事業は、金融環境の改善を受け、物件売却よりも販売用不動産の積み上げに注力したため、売上高は833,431千円減少して11,440,025千円となりました。インベストメント事業は、一棟物件の売却が一巡したことにより、売上高は92,846千円減少して759,440千円となりました。一方、アドバイザー事業は、中古マンション事業の周辺事業に注力したことで、子会社での仲介業務が拡大して売上高は19,390千円増加し、203,679千円となりました。

#### （売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は9,771,742千円となり、前連結会計年度と比べて1,281,324千円減少しました。売上総利益は2,631,404千円となり、前連結会計年度と比べて374,437千円増加しました。売上総利益の増加の主な要因は、中古マンション事業において、販売チャネルの拡充、リノベーション等の改善があり、売却利益率が上昇したことによるものであります。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,021,231千円となり、前連結会計年度と比べて141,657千円増加しました。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、販売用不動産の取得増加に伴う控除対象外消費税額が増えたことによります。当連結会計年度の主な内訳としては、租税公課305,474千円、給与及び賞与291,131千円、役員報酬80,291千円であります。

#### （営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は、1,641千円となり、前連結会計年度と比べて、568千円減少しました。一方、営業外費用は、主に支払利息333,847千円、借入金に伴う支払手数料118,811千円を計上した結果、営業外費用合計では454,717千円となり、前連結会計年度と比べて66,336千円減少しました。

(特別損益・法人税等・その他)

当連結会計年度の特別利益は、償却債権取立益2,985千円となりました。また、特別損失は701千円となり、前連結会計年度と比べて適用初年度の販売用不動産評価損の計上がなくなったため、183,363千円減少しました。なお、税金費用(法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加減したものは)は452,821千円となり、前連結会計年度と比べて200,977千円増加しており、一方で少数株主利益55,937千円が生じました。その結果、当期純利益は650,622千円となり、前連結会計年度と比べて291,157千円増加しました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は2,057,298千円となり、前連結会計年度末と比較して729,871千円減少しました。

##### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は2,580,787千円(前年同期は3,284,156千円の獲得)となりました。これは主として、販売用不動産の増加額3,775,106千円によるものであります。

##### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は6,517千円(前年同期比8,765千円減)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出10,350千円、無形固定資産の取得による支出7,200千円によるものであります。

##### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は1,857,433千円(前年同期は4,272,260千円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入11,780,400千円、長期借入金の返済による支出9,922,654千円によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等は19,317千円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは、インベストメント事業に係る保有不動産の設備増設及び本社の設備増設による有形固定資産の取得であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年11月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
			建物	構築物	車両運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社機能	13,357	-	2,923	6,069	-	-	22,350	36(6)
賃貸不動産 (福岡県福岡市他)	インベストメント事業	賃貸不動産	790,467	2,989	-	2,607	2,119,800 (4,218.42)	-	2,915,864	-(-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都港区)	全社共通	事務所(賃借)	65,585千円

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年11月30日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000
計	212,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,000	83,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	83,000	83,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年12月11日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成34年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

#### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

#### 2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分をする時は、その新株式発行の時または自己株式処分の時(新株予約権の行使による場合を除く)をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

前記算式において、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）は、権利行使時においても当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合はこの限りでない。

対象者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分（ただし、戒告は除く）を受けたときは、新株予約権を行使できない。

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

対象者が行使期間開始後に死亡した場合、その相続人は、対象者死亡の日より1年経過する日と権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでの間、対象者死亡の日において行使可能な新株予約権を行使することができる。

4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案並びに当社が消滅会社となる合併契約書の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、当社及び当社子会社の取締役または監査役の地位を喪失し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

前項の他、当社は取得した新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

平成16年2月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	3,068	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,068(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月11日から 平成26年2月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権 1 個につき普通株式 1 株とする。ただし、当社が株式分割（配当可能利益または資本準備金の資本組み入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。）または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の目的となる株式の数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株の100分の 1 に満たない端株については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分をする時は、その新株式発行の時または自己株式処分の時（新株予約権の行使による場合を除く）をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

前記算式において、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当を受けた者のうち、割当時点で当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準じる地位にある者及び社外取引先・社外顧問は、権利行使時においても割当時点と同等またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分（ただし、戒告は除く）を受けたときは、新株予約権を行使できない。

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

その他の条件は、新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。

4. 当社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案並びに当社が消滅会社となる合併契約書の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、当社及び当社子会社の取締役または監査役の地位を喪失し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

前項の他、当社は取得した新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

平成17年5月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	590	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	590(注)1	490
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から 平成27年5月26日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または併合を行うときは、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分をするときは、その新株式発行の時または自己株式処分の時(新株予約権の行使による場合を除く。)をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

前記算式において、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、当社が合併または株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込価額の調整を行うものとする。

3. 上記期間中であっても当社の株式が日本国内のいずれかの取引所において上場される日以前の権利行使はできないものとする。

4. 新株予約権の行使の条件(払込価額及び行使期間を除く。)

新株予約権の割当を受けた者のうち、割当時点で当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準じる地位にある者及び社外取引先・社外顧問は、権利行使時においても割当時点と同等またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分(ただし、戒告は除く)を受けたときは、新株予約権を行使できない。

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

その他の条件は、新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとする。ただし、当該株式交換にかかる株式交

換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

権利行使期間

承継前における権利行使期間と同じとする。

その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

6. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合において、新株予約権の承継がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式移転または株式交換によって他社の完全子会社となる場合において、新株予約権発行に関する取締役会決議に従った新株予約権の承継がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、「新株予約権の行使の条件」の定めにより、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

前各号のほか、当社は取得した新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

平成17年5月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	187	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成27年5月26日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または併合を行うときは、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式数を調整する。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分をするときは、その新株式発行の時または自己株式処分の時(新株予約権の行使による場合を除く。)をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

前記算式において、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込価額の調整を行うものとする。

## 3. 上記期間中であっても当社の株式が日本国内のいずれかの取引所において上場される日前の権利行使はできないものとする。

4. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当を受けた者のうち、割当時点で当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準じる地位にある者及び社外取引先・社外顧問は、権利行使時においても割当時点と同等またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分（ただし、戒告は除く。）を受けたときは、新株予約権を行使できない。

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

その他の条件は、新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとする。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

権利行使期間

承継前における権利行使期間と同じとする。

その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合において、新株予約権の承継がなされないときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式移転または株式交換によって他社の完全子会社となる場合において、新株予約権発行に関する取締役会決議に従った新株予約権の承継がなされないときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、「新株予約権の行使の条件」の定めにより、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

前各号のほか、当社は取得した新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

平成18年2月23日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月2日から 平成28年2月23日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,000 資本組入額 39,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または併合を行うときは、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式数を調整する。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分をするときは、その新株式発行の時または自己株式処分の時(新株予約権の行使による場合を除く。)をもって次の算式により払い込むべき金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

前記算式において、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込価額の調整を行うものとする。

## 3. 上記期間中であっても当社の株式が日本国内のいずれかの取引所において上場される日前の権利行使はできないものとする。

## 4. 新株予約権の行使の条件(払込価額及び行使期間を除く。)

新株予約権の割当を受けた者のうち、割当時点で当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準じる地位にある者及び社外取引先・社外顧問は、権利行使時においても割当時点と同等またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分(ただし、戒告は除く。)を受けたときは、新株予約権を行使できない。

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

その他の条件は、新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

## 5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとする。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなさ

れた場合に限るものとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

権利行使期間

承継前における権利行使期間と同じとする。

その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

6. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合において、新株予約権の承継がなされないときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式移転または株式交換によって他社の完全子会社となる場合において、新株予約権発行に関する取締役会決議に従った新株予約権の承継がなされないときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、「新株予約権の行使の条件」の定めにより、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

前各号のほか、当社は取得した新株予約権をいつでも無償で消却することができる。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月15日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	346	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,500 資本組入額 38,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割または株式併合を行うときは、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(時価発行としての増資、新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転の場合を除く。)は、その新株式発行の時または自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算定において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。新株予約権発行の日以降に当社が合併または会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げる。)

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、研究理事、相談役、顧問、参与その他これらに準じる地位または当社若しくは当社子会社の従業員の地位（以下総称して、「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合は要件地位を喪失しない。

新株予約権の割当てを受けた者が、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒処分（ただし、戒告は除く。）を受けたときは、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の各区分に従い権利を行使することができる。

イ．平成23年8月2日より平成24年7月31日までの期間は、割当てを受けた新株予約権の数の最大50%（ただし、小数第1位を四捨五入する。）以内について権利を行使することができる。

ロ．平成24年8月1日以降は、未行使の全ての新株予約権について権利を行使することができる。

その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書において定めるところによる。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、前記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、残存新株予約権に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

5. 新株予約権の取得事由及び取得条件

以下のイ．からホ．までに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社の取締役会が決議した場合）において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の

定めを設ける定款変更の議案

ホ．新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更議案

新株予約権者が前記3.に定めるところにより新株予約権を行使することができなくなった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

対象者が要件地位を喪失した場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、市場価格の終値が一度でも権利行使価格の50%（1円未満の端数は切上げ）を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

平成22年 2月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	166	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月16日から 平成52年3月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,767 資本組入額 38,383	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割または株式併合を行うときは、株式分割または株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割または株式併合を行う時は、株式分割または株式併合の効力発生

の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う増資、新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転の場合を除く。)は、その新株式発行の時または自己株式処分の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行の日以降に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げる。)

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役在任中に死亡した場合または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合は、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役を解任された場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括してのみ行使することができる。

## 4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において組織再編行為の効力発生の前において残存する新株予約

権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記. 1 に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

1株当たりの金額を金1円（前記2. に定める行使価額の調整を行った場合は、調整後行使価額とする。）とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、残存新株予約権に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得する場合には、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月1日 (注)1	10,000	63,000	690,000	1,512,397	690,000	1,480,837
平成17年12月1日～ 平成18年11月30日 (注)2	2,100	65,100	36,750	1,549,147	36,750	1,517,587
平成19年5月30日 (注)3	1,000	66,100	126,900	1,676,047	126,900	1,644,487
平成19年8月6日 (注)4	2,000	68,100	211,500	1,887,547	211,500	1,855,987
平成19年11月30日 (注)5	12,600	80,700	1,001,700	2,889,247	1,001,700	2,857,687
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注)2	881	81,581	26,430	2,915,677	26,430	2,884,117
平成19年12月1日～ 平成20年11月30日 (注)2	240	81,821	7,560	2,923,237	7,560	2,891,677
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注)2	20	81,841	600	2,923,837	600	2,892,277
平成21年12月1日～ 平成22年11月30日 (注)2	1,159	83,000	25,532	2,949,370	25,532	2,917,810

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 138,000円、資本組入額 69,000円、払込金総額 1,380,000千円

2. 新株予約権行使による増加

3. 有償第三者割当

発行価格 253,800円、資本組入額 126,900円

割当先は、Deutsche Bank AG, London Branch であります。

4. 有償第三者割当

発行価格 211,500円、資本組入額 105,750円

割当先は、Deutsche Bank AG, London Branch であります。

5. 有償第三者割当

発行価格 159,000円、資本組入額 79,500円

割当先は、(有)ジュピターインベストメント(現(合)ジュピターインベストメント)であります。

6. 平成22年12月1日から平成23年2月24日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、  
 資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	5	21	23	4	1,879	1,940	-
所有株式数(株)	-	11,208	61	31,015	10,216	41	30,459	83,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	13.5	0.1	37.4	12.3	0.0	36.7	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オフィス扇	東京都港区虎ノ門三丁目18番6号	16,450	19.8
合同会社ジュピターインベスト メント	東京都港区西麻布三丁目20番16号西麻布アネックス	12,600	15.2
田口 弘	東京都渋谷区	9,000	10.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,884	8.3
水永 政志	東京都港区	6,294	7.6
重田 康光	東京都港区	3,767	4.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,452	3.0
バンク オブ ニューヨーク エイ チピーケー マスター ファンド エルピー (常任代理人:株式会社三菱東 京UFJ銀行)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済事業 部)	2,229	2.7
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC-SPCL. FOR EXCL.BENE (常任代理人:シティバンク銀 行株式会社)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,512	1.8
CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. -SECURITIES SAFEKEEPING ACCOUNT 418 (常任代理人:シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,504	1.8
計	-	62,692	75.5

(注) 1. エイチピーケー・インベストメント・エルピーから、平成22年8月3日付(報告義務発生日平成22年7月27日)に提出された大量保有報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末日の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主構成には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
エイチピーケー・インベスト メント・エルピー	アメリカ合衆国、75201、テキサス州、ダラス、スウィー ト700、シダー スプリングスロード2101	4,104株	4.94%

2. 合同会社ジュピターインベストメントにより、平成22年11月8日に大量保有報告書が提出され、平成22年11月1日を合併効力発生日として、合同会社ネフライトエクイティを存続会社、合同会社ジュピターインベストメントを消滅会社、合併後の新称号を合同会社ジュピターインベストメントとする合併が行われたことによる主要株主の異動を確認いたしました。なお、当社は金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成22年11月10日に提出しております。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,000	83,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	83,000	-	-
総株主の議決権	-	83,000	-

## 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年12月11日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の代表取締役社長 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成16年2月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の代表取締役社長 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成17年5月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の代表取締役社長 1 当社の取締役 1 当社の監査役 1 当社の従業員 3 当社の顧問 1 当社の取引先 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年 5月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年 5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年 2月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年 2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年 7月15日取締役会決議

決議年月日	平成21年 7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の代表取締役 1 当社の取締役 2 当社の従業員 36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年 2月26日取締役会決議

決議年月日	平成22年 2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。そこで、業績に応じて継続的な利益配分を年2回中間配当及び期末配当として実施するとともに、機動的な資本政策の遂行を目的とした自己株式の取得を行うことを、利益配分の基本方針としております。また、中長期的には、連結配当性向20%を目標としております。当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化を図るとともに、今後の事業拡大・競争力強化のための成長投資として充当する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年 6月30日取締役会決議	45,650	550
平成23年 1月14日取締役会決議	45,650	550

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
最高(円)	400,000	446,000	180,000	99,100	123,000
最低(円)	189,000	131,000	47,000	23,000	76,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	115,900	104,200	95,500	90,900	90,900	84,900
最低(円)	91,700	93,000	78,800	79,500	79,100	79,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	水永 政志	昭和39年10月6日生	平成元年4月 三井物産㈱入社 平成7年3月 米国カリフォルニア大学ロスアンゼルス校経営大学院修士課程修了(MBA) 平成7年4月 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 平成8年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年3月 ㈱ピーアイテクノロジー(現いちごグループホールディングス㈱)設立 代表取締役就任 平成14年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	6,294
取締役	営業本部長	堀内 研二	昭和35年11月12日生	昭和58年4月 シティバンク・エヌエイ入行 平成7年9月 同行証券課マネージャー 平成8年11月 安信住宅販売㈱(現みずほ信不動産販売㈱)入社 平成16年1月 同社本店営業部副部長 平成17年1月 当社入社 平成18年11月 当社投資事業部長 平成19年2月 当社取締役投資事業部長就任 平成21年7月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	137
取締役	管理本部長 兼経営企画 室長	日浦 正貴	昭和50年1月31日生	平成9年11月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成17年5月 当社入社 経営企画室長 平成19年2月 当社執行役員経営企画室長就任 平成21年2月 当社取締役経営企画室長就任 平成22年2月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長就任(現任)	(注)3	323
取締役	-	田口 弘	昭和12年2月15日生	昭和38年3月 三住商事㈱(現㈱ミスミグループ本社)入社 昭和44年12月 同社代表取締役社長 平成7年3月 ㈱シリウス(現(㈱エムアウト)代表取締役社長(現任)) 平成14年6月 ㈱ミスミ(現㈱ミスミグループ本社)取締役 平成22年2月 当社社外取締役就任(現任) 平成22年6月 ㈱ミスミグループ本社特別顧問(現任)	(注)3	9,000
常勤監査役	-	河島 克二	昭和19年5月22日生	昭和42年3月 ㈱読売旅行入社 昭和58年4月 同社人事課長 平成7年5月 同社経理部長 平成13年2月 読売観光㈱(現㈱読売観光バス)常務取締役経理部長就任 平成17年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	依田 雅弘	昭和13年9月13日生	昭和36年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年6月 同行取締役 国際部長就任 平成6年6月 同行代表取締役専務 情報開発本部長就任 平成7年6月 三和キャピタル㈱(現三菱UFJキャピタル㈱)代表取締役社長就任 平成11年6月 今橋地所㈱代表取締役社長就任 平成15年9月 当社顧問就任 平成17年5月 当社監査役就任(現任) 平成18年4月 一橋大学監事(非常勤)就任	(注)4	9
監査役	-	小坂 義人	昭和30年7月13日生	昭和59年12月 税理士登録 昭和62年1月 千葉・小坂会計事務所設立 平成2年2月 公認会計士登録 平成3年3月 アクタス監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人)設立 代表社員就任(現任) 平成18年2月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 信越化学工業㈱監査役就任(現任) 平成21年7月 飛悠税理士法人設立 代表社員就任(現任)	(注)4	9
計						15,841

- (注) 1. 取締役 田口弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河島克二及び小坂義人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年2月23日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成22年2月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監視機能を充実し、経営の公正性・透明性を確保することによって、利害関係者と長期間継続して良好な関係を築くことが、企業経営において必要不可欠であると認識しております。そのために、組織体制の整備だけでなく、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理を強化して経営にあたることを基本方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

会社の機関としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会を、監査機関として監査役会を設置・制定しております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在4名（うち1名は社外取締役）で構成され、原則として、月1回以上取締役会を開催し、実質的な討議ができる適正規模で経営に関する重要事項を決定し、実効ある経営監督の体制を整えております。

取締役の任期は1年、定数は7名以内、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、取締役会へ参加し、監査に関する重要な事項について報告を受けて、協議・決議を行っております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備、社外取締役1名を含む取締役会の開催、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

##### ハ．その他の企業統治に関する事項

当社は、業務を適正かつ効率的に推進し、社会的責任を遂行する上で当社の実績に適合した有効な内部統制システムの整備及び運用が不可欠であるものと認識しております。このため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、ALM企画部が主体となり、内部統制システムの運用状況の監視を実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名は社外監査役（公認会計士1名を含む）であり、社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。監査役は取締役会への出席、関連資料の閲覧及び部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

また、内部監査は、社長直轄のALM企画部（3名）が担当しております。内部監査計画に基づき、各部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役（1名）につきましては、会社の経営経験を重視し、また、社外監査役（2名）につきましては、監査の独立性及び専門知識を重視して、監査役会の過半数となるよう選任しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、社外の視点からコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いております。当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有さず、取引関係その他利害関係はありません。なお、資本的関係として、社外取締役田口弘氏は当社株式（9,000株）を保有、社外監査役河島克二氏は当社株式（69株）を保有、社外監査役小坂義人氏は当社株式（9株）及びストックオプションとしての新株予約権（5株）を保有しております。

また、社外取締役、監査役、内部監査担当及び会計監査人は必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、業務の実効性を高めております。

役員報酬等

イ．報酬等の総額及び役員の数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,296	60,941	10,354	-	-	4
監査役 (社外取締役を除く)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	6,150	6,150	-	-	-	3

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

監査役報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、当社の取締役報酬限度額は、平成19年2月26日開催の定時株主総会決議により年額300百万円以内であります。また、監査役報酬限度額は、平成19年2月26日開催の定時株主総会決議により年額60百万円以内であります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人設置会社であり、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田昭仁(有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本裕昭(有限責任 あずさ監査法人)

なお監査年数は7年以内であります。

監査業務に関わる補助者の構成

補助者 公認会計士3名 その他4名

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、取締役及び監査役ならびに会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)ならびに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会特別決議要件に関する事項

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	17,000	-
連結子会社	1,000	-	1,000	-
計	21,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。  
前連結会計年度(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
前事業年度(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,797,170	2,057,298
営業未収入金	64,496	63,168
販売用不動産	2, 4 17,796,647	2, 3, 4 21,255,888
繰延税金資産	30,649	61,775
その他	152,015	212,317
貸倒引当金	23,563	34,618
流動資産合計	20,817,415	23,615,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 1,193,083	2, 3, 4 1,220,755
減価償却累計額	390,578	413,941
建物及び構築物(純額)	802,504	806,814
土地	2, 4 1,897,179	2, 3, 4 2,119,800
その他	4 44,854	4 37,515
減価償却累計額	30,658	25,915
その他(純額)	14,196	11,600
有形固定資産合計	2,713,880	2,938,214
無形固定資産	9,055	12,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,348,300	1 1,316,800
繰延税金資産	59,806	72,933
その他	191,750	231,694
投資その他の資産合計	1,599,856	1,621,427
固定資産合計	4,322,792	4,571,739
繰延資産	3,772	1,714
資産合計	25,143,980	28,189,284
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	101,920	187,606
短期借入金	2 956,500	2 1,189,400
1年内返済予定の長期借入金	2 4,268,660	2 2,756,276
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	68,525	468,583
その他	500,634	480,417
流動負債合計	5,996,239	5,182,283
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2 9,958,950	2 13,329,080
その他	37,907	36,113
固定負債合計	10,096,857	13,365,193
負債合計	16,093,097	18,547,477

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,837	2,949,370
資本剰余金	2,892,277	2,917,810
利益剰余金	2,210,888	2,734,019
株主資本合計	8,027,003	8,601,199
新株予約権	1,611	19,187
少数株主持分	1,022,269	1,021,420
純資産合計	9,050,883	9,641,807
負債純資産合計	25,143,980	28,189,284

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	13,310,034	12,403,146
売上原価	<sup>1</sup> 11,053,067	<sup>1</sup> 9,771,742
売上総利益	2,256,967	2,631,404
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 879,573	<sup>2</sup> 1,021,231
営業利益	1,377,393	1,610,173
営業外収益		
受取利息	2,087	1,085
その他	122	555
営業外収益合計	2,209	1,641
営業外費用		
支払利息	373,864	333,847
支払手数料	144,211	118,811
その他	2,977	2,057
営業外費用合計	521,053	454,717
経常利益	858,549	1,157,096
特別利益		
償却債権取立益	198	2,985
特別利益合計	198	2,985
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 3,099	<sup>3</sup> 630
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 70
販売用不動産評価損	179,465	-
その他	1,499	-
特別損失合計	184,064	701
税金等調整前当期純利益	674,683	1,159,381
法人税、住民税及び事業税	89,920	497,074
法人税等調整額	161,923	44,253
法人税等合計	251,843	452,821
少数株主利益	63,374	55,937
当期純利益	359,465	650,622

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,923,237	2,923,837
当期変動額		
新株の発行	600	25,532
当期変動額合計	600	25,532
当期末残高	2,923,837	2,949,370
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,891,677	2,892,277
当期変動額		
新株の発行	600	25,532
当期変動額合計	600	25,532
当期末残高	2,892,277	2,917,810
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,933,243	2,210,888
当期変動額		
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	359,465	650,622
当期変動額合計	277,644	523,131
当期末残高	2,210,888	2,734,019
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,748,158	8,027,003
当期変動額		
新株の発行	1,200	51,065
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	359,465	650,622
当期変動額合計	278,844	574,196
当期末残高	8,027,003	8,601,199
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	1,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,611	17,576
当期変動額合計	1,611	17,576
当期末残高	1,611	19,187
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,022,410	1,022,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	848
当期変動額合計	141	848
当期末残高	1,022,269	1,021,420

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
純資産合計		
前期末残高	8,770,569	9,050,883
当期変動額		
新株の発行	1,200	51,065
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	359,465	650,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,469	16,727
当期変動額合計	280,314	590,923
当期末残高	9,050,883	9,641,807

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	674,683	1,159,381
減価償却費	68,514	106,072
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,989	11,054
受取利息	2,087	1,085
支払利息	373,864	333,847
社債発行費償却	2,977	2,057
固定資産売却損益（ は益）	-	70
固定資産除却損	3,099	630
投資有価証券評価損益（ は益）	65,654	-
営業債権の増減額（ は増加）	12,755	1,328
販売用不動産の増減額（ は増加）	2,803,879	3,775,106
営業債務の増減額（ は減少）	9,834	85,685
その他	60,448	53,590
小計	4,069,634	2,129,653
利息の受取額	2,057	1,083
利息の支払額	384,836	340,746
法人税等の支払額	402,699	111,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,284,156	2,580,787
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,782	10,350
無形固定資産の取得による支出	1,500	7,200
有形固定資産の売却による収入	-	1,033
投資有価証券の売却による収入	0	-
定期預金の預入による支出	10,000	30,000
定期預金の払戻による収入	-	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,282	6,517
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,996,100	232,900
長期借入れによる収入	8,452,850	11,780,400
長期借入金の返済による支出	7,484,874	9,922,654
社債の償還による支出	1,100,000	100,000
株式の発行による収入	1,200	51,065
配当金の支払額	81,821	127,491
少数株主への配当金の支払額	63,515	56,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,272,260	1,857,433
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,003,386	729,871
現金及び現金同等物の期首残高	3,790,556	2,787,170
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,787,170	1 2,057,298

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 6社            連結子会社の名称            有限会社スター・ファンド            有限会社スター・ファンド・アンバー            一般社団法人スター・プロパティーズ            スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社            ソフィエル投資事業有限責任組合            ファン・インベストメント株式会社            有限会社スター・ローンは当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。また、スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社は、当連結会計年度に、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等            該当事項はありません。</p> <p>(3)開示対象特別目的会社            開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 3社            連結子会社の名称            スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社            ソフィエル投資事業有限責任組合            ファン・インベストメント株式会社            有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバーは、当連結会計年度に、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結範囲から除外しております。また、一般社団法人スター・プロパティーズは当連結会計年度に清算したため、連結範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等            同左</p> <p>(3)開示対象特別目的会社            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用会社数及び会社名            関連会社 1社            リープ特定目的会社            持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、匿名組合の損益のうち当社の持分相当額を売上高または売上原価に計上するとともに、「投資有価証券」を加減しております。</p> <p>(追加情報)          当社は、当連結会計年度において、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、現時点での金融環境、不動産取引市場を考慮した処分価格を基準に評価を行った結果、評価の下落額について、投資有価証券評価損として売上原価に計上しております。</p> <p>これにより、売上原価が76,241千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ たな卸資産          (1) 販売用不動産          個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品          最終仕入原価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)          通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が124,104千円減少し、税金等調整前当期純利益が303,569千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、匿名組合の損益のうち当社の持分相当額を売上高または売上原価に計上するとともに、「投資有価証券」を加減しております。</p> <p>ロ たな卸資産          (1) 販売用不動産          個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>(1) 建物(建物附属設備を除く) 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定額法</p> <p>(2) 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 2～45年 その他 3～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内 における見込利用可能期間(5年)を 採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>(1) 建物(建物附属設備を除く) 同左</p> <p>(2) 建物以外 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>ロ 社債発行費 償還期間にわたり均等償却しておりま す。</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p> <p>ロ 社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基 準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ハ ヘッジ方針 変動金利による借入金金利を固定金利に交換し、金利変動リスクをヘッジしております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 期末残高がないため、該当事項はありません。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(その他) 258,300千円	1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(その他) 226,800千円
2. 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 9,307,762千円 建物及び構築物 725,610千円 土地 1,783,349千円 計 11,816,722千円	2. 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 17,761,617千円 建物及び構築物 736,380千円 土地 2,081,409千円 計 20,579,407千円
担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 956,500千円 1年内返済予定の長期借入金 653,960千円 長期借入金 7,031,850千円 計 8,642,310千円	担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,189,400千円 1年内返済予定の長期借入金 953,276千円 長期借入金 13,329,080千円 計 15,471,756千円
3.	3. 固定資産に振り替えたものは以下のとおりであります。 販売用不動産 706,222千円
4. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。 建物及び構築物 220,561千円 土地 554,397千円 その他 370千円	4. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。 建物及び構築物 141,453千円 土地 248,830千円 その他 72千円
5. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,810,000千円 借入実行残高 855,500千円 差引額 1,954,500千円	5. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,000,000千円 借入実行残高 769,000千円 差引額 1,231,000千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 124,104千円	1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 139,002千円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90,530千円 給与及び賞与 265,587千円 租税公課 227,506千円	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 80,291千円 給与及び賞与 291,131千円 租税公課 305,474千円 貸倒引当金繰入額 11,054千円
3. 固定資産除却損の内訳 建物 2,191千円 器具備品 907千円	3. 固定資産除却損の内訳 その他(器具備品) 630千円
4.	4. 固定資産売却損の内訳 その他(車両運搬具) 70千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,821	20	-	81,841
合計	81,821	20	-	81,841

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。  
 2. 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,611

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年1月14日 取締役会	普通株式	81,821	1,000	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月14日 取締役会	普通株式	81,841	利益剰余金	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月25日

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	81,841	1,159	-	83,000
合計	81,841	1,159	-	83,000

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,159株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	19,187

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年1月14日 取締役会	普通株式	81,841	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月25日
平成22年6月30日 取締役会	普通株式	45,650	550	平成22年5月31日	平成22年8月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	45,650	利益剰余金	550	平成22年11月30日	平成23年2月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,797,170千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,787,170千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産の販売用不動産振替額</td> <td style="text-align: right;">775,329千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,797,170千円	預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円	現金及び現金同等物	2,787,170千円	固定資産の販売用不動産振替額	775,329千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,057,298千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,057,298千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産の固定資産振替額</td> <td style="text-align: right;">706,222千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の販売用不動産振替額</td> <td style="text-align: right;">390,356千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,057,298千円	現金及び現金同等物	2,057,298千円	販売用不動産の固定資産振替額	706,222千円	固定資産の販売用不動産振替額	390,356千円
現金及び預金勘定	2,797,170千円																
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円																
現金及び現金同等物	2,787,170千円																
固定資産の販売用不動産振替額	775,329千円																
現金及び預金勘定	2,057,298千円																
現金及び現金同等物	2,057,298千円																
販売用不動産の固定資産振替額	706,222千円																
固定資産の販売用不動産振替額	390,356千円																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に中古マンション事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は主に事業において関連する匿名組合出資金及びそれに類する出資であります。時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に中古マンション事業に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

これら借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。

また、変動金利による長期借入金については、金利変動のリスクに晒されておりますが、主として営業取引に係るものであり、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関との取引となっております。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,057,298	2,057,298	-
(2) 営業未収入金	63,168		
貸倒引当金( 1)	34,618		
	28,550	28,550	-
資産計	2,085,849	2,085,849	-
(1) 営業未払金	187,606	187,606	-
(2) 短期借入金	1,189,400	1,189,400	-
(3) 未払法人税等	468,583	468,583	-
(4) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(5) 長期借入金( 2)	16,085,356	16,081,110	4,245
負債計	18,030,946	18,026,701	4,245

( 1) 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入において想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
(1) その他有価証券	非上場株式	0
	匿名組合出資金	0
	優先出資証券	1,090,000
(2) その他関係会社有価証券	優先出資証券	226,800

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,057,298
営業未収入金	63,168
計	2,120,467

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	計 (千円)
社債	100,000	-	-	-	-	-	100,000
長期借入金	2,756,276	5,012,826	4,531,368	3,059,610	228,396	496,880	16,085,356
計	2,856,276	5,012,826	4,531,368	3,059,610	228,396	496,880	16,185,356

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年11月30日現在)

1. 前連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年12月1日至平成21年11月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
0	-	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	0
匿名組合出資金	0
優先出資証券	1,090,000
(2) その他関係会社有価証券	
優先出資証券	258,300

当連結会計年度(平成22年11月30日現在)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額1,090,000千円)及びその他関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額226,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象としておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	
1.取引の状況に関する事項	
(1)取引の内容 当社グループは、デリバティブ取引を金利変動 リスクをヘッジする目的で利用しております。	
(2)取引に対する取組方針 投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	
(3)取引の利用目的 変動金利による借入金利を固定金利に交換する金利スワップ取引を利用しております。	
(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	
(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の取り組みにおいては、取締役会の承認を得るものとしており、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。	
2.取引の時価等に関する事項 当連結会計年度において金利スワップ取引を行っておりますが、全てヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度へ加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。	1.採用している退職給付制度の概要 同左
2.退職給付債務に関する事項(平成21年11月30日) 該当事項はありません。	2.退職給付債務に関する事項(平成22年11月30日) 同左
3.退職給付費用に関する事項 当連結会計年度に費用計上した拠出額は、1,228千円であります。	3.退職給付費用に関する事項 当連結会計年度に費用計上した拠出額は、2,320千円であります。
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,611千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の代表取締役 1名	当社の代表取締役 1名	当社の代表取締役 1名 当社の取締役 2名 当社の監査役 2名 当社の従業員 11名 当社の顧問 2名 当社の取引先 8名
ストック・オプション数	普通株式 5,000株	普通株式 13,000株	普通株式 4,130株
付与日	平成14年12月28日	平成16年3月11日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準ずる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	平成17年7月1日 ～平成19年7月1日
権利行使期間	平成15年1月1日 ～平成34年12月31日	平成16年3月11日 ～平成26年2月27日	平成19年7月2日 ～平成27年5月26日

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 7名	当社の代表取締役 1名 当社の取締役 3名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 263株	普通株式 125株	普通株式 400株
付与日	平成17年9月28日	平成18年3月1日	平成21年8月1日
権利確定条件	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。
対象勤務期間	平成17年9月28日 ～平成19年9月28日	平成18年3月1日 ～平成20年3月1日	平成21年8月1日 ～平成23年8月1日
権利行使期間	平成19年9月29日 ～平成27年5月26日	平成20年3月2日 ～平成28年2月23日	平成23年8月2日 ～平成25年7月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,000	3,807	2,770
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	20
失効	-	-	460
未行使残	5,000	3,807	2,290

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	400
失効	-	-	14
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	386
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	242	70	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	5	10	-
未行使残	237	60	-

## 単価情報

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	35,000	60,000
行使時平均株価 (円)	-	-	74,653
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000	78,000	77,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	平成23年8月2日から権利行使可能な新株予約権31,184 平成24年8月1日から権利行使可能な新株予約権32,891

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年8月1日のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成21年8月1日
株価変動性(注)1	79.88% 79.88%
予想残存期間(注)2	3年 3年6ヶ月
予想配当(注)3	1,000円/株
無リスク利率(注)4	0.371% 0.454%

(注)1. 予想残存期間は3年及び3年6ヶ月であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(平成18年10月2日から平成21年8月1日)とし、株価情報を収集しております。なお、株価情報収集期間は予想残存期間に満たないが、十分な株価情報が観察できており、異常値も含まれていないと判断し、週次の株価変動性を採用しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を推定として見積もっております。

3. 平成21年8月1日ストック・オプションの予想配当については、平成21年11月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 14,390千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の代表取締役 1名	当社の代表取締役 1名	当社の代表取締役 1名 当社の取締役 2名 当社の監査役 2名 当社の従業員 11名 当社の顧問 2名 当社の取引先 8名
ストック・オプション数	普通株式 5,000株	普通株式 13,000株	普通株式 4,130株
付与日	平成14年12月28日	平成16年3月11日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社及び関連会社の取締役または監査役その他これに準ずる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	平成17年7月1日 ～平成19年7月1日
権利行使期間	平成15年1月1日 ～平成34年12月31日	平成16年3月11日 ～平成26年2月27日	平成19年7月2日 ～平成27年5月26日

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 7名	当社の代表取締役 1名 当社の取締役 3名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 263株	普通株式 125株	普通株式 400株
付与日	平成17年9月28日	平成18年3月1日	平成21年8月1日
権利確定条件	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。	権利行使時においても同等のまたはこれに準じる地位であることを要する。
対象勤務期間	平成17年9月28日 ～平成19年9月28日	平成18年3月1日 ～平成20年3月1日	平成21年8月1日 ～平成23年8月1日
権利行使期間	平成19年9月29日 ～平成27年5月26日	平成20年3月2日 ～平成28年2月23日	平成23年8月2日 ～平成25年7月31日

	平成22年3月15日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 166株
付与日	平成22年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成22年3月16日 ～平成52年3月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,000	3,807	2,290
権利確定	-	-	-
権利行使	-	739	400
失効	-	-	1,300
未行使残	5,000	3,068	590

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	386
付与	-	-	-
失効	-	-	40
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	346
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	237	60	-
権利確定	-	-	-
権利行使	20	-	-
失効	30	-	-
未行使残	187	60	-

	平成22年3月15日 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	166
失効	-
権利確定	166
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	166
権利行使	-
失効	-
未行使残	166

単価情報

	平成14年12月28日 ストック・オプション	平成16年3月11日 ストック・オプション	平成17年7月1日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	35,000	60,000
行使時平均株価 (円)	-	94,232	91,532
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年9月28日 ストック・オプション	平成18年3月1日 ストック・オプション	平成21年8月1日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000	78,000	77,500
行使時平均株価 (円)	88,405	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	平成23年8月2日から権利行使可能な新株予約権31,184 平成24年8月1日から権利行使可能な新株予約権32,891

	平成22年3月15日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	76,766

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年3月15日のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年3月15日
株価変動性(注)1	70.45%
予想残存期間(注)2	14.5年
予想配当(注)3	1,000円/株
無リスク利率(注)4	1.76%

- (注) 1. 予想残存期間は14.5年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(平成18年10月2日から平成22年3月15日)とし、株価情報を収集しております。なお、株価情報収集期間は予想残存期間に満たないが、十分な株価情報が観察できており、異常値も含まれていないと判断し、各取引日の終値の株価変動性を採用しております。
2. 新株予約権を付与した年から定年までの平均年数を退任までの期間とし、オプションは退任後10日間に一様に行使されるものとしています。
3. ストック・オプションの予想配当については、平成21年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,549千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,796千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">8,592千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,180千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,710千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,829千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">44,328千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等</td><td style="text-align: right;">9,274千円</td></tr> <tr><td>税務売上認識額</td><td style="text-align: right;">4,694千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,509千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,806千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">2,180千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,455千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,455千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>投資事業組合外部出資者の税額負担額</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.3</td></tr> </table>	未払事業税	8,549千円	減価償却超過額	6,796千円	貸倒引当金超過額	8,592千円	繰越欠損金	2,180千円	その他	6,710千円	繰延税金資産(流動)小計	32,829千円	投資有価証券評価損	44,328千円	繰延消費税等	9,274千円	税務売上認識額	4,694千円	その他	1,509千円	繰延税金資産(固定)小計	59,806千円		2,180千円		90,455千円		90,455千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	投資事業組合外部出資者の税額負担額	3.7	住民税均等割等	0.4	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38,869千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,403千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">14,082千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,775千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">57,145千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等</td><td style="text-align: right;">4,406千円</td></tr> <tr><td>税務売上認識額</td><td style="text-align: right;">2,947千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">3,888千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,544千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,933千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,709千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,709千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。</p>	未払事業税	38,869千円	減価償却超過額	5,403千円	貸倒引当金超過額	14,082千円	その他	3,419千円	繰延税金資産(流動)小計	61,775千円	投資有価証券評価損	57,145千円	繰延消費税等	4,406千円	税務売上認識額	2,947千円	株式報酬費用	3,888千円	その他	4,544千円	繰延税金資産(固定)小計	72,933千円		134,709千円		134,709千円
未払事業税	8,549千円																																																																				
減価償却超過額	6,796千円																																																																				
貸倒引当金超過額	8,592千円																																																																				
繰越欠損金	2,180千円																																																																				
その他	6,710千円																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	32,829千円																																																																				
投資有価証券評価損	44,328千円																																																																				
繰延消費税等	9,274千円																																																																				
税務売上認識額	4,694千円																																																																				
その他	1,509千円																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	59,806千円																																																																				
	2,180千円																																																																				
	90,455千円																																																																				
	90,455千円																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																				
投資事業組合外部出資者の税額負担額	3.7																																																																				
住民税均等割等	0.4																																																																				
その他	0.6																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3																																																																				
未払事業税	38,869千円																																																																				
減価償却超過額	5,403千円																																																																				
貸倒引当金超過額	14,082千円																																																																				
その他	3,419千円																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	61,775千円																																																																				
投資有価証券評価損	57,145千円																																																																				
繰延消費税等	4,406千円																																																																				
税務売上認識額	2,947千円																																																																				
株式報酬費用	3,888千円																																																																				
その他	4,544千円																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	72,933千円																																																																				
	134,709千円																																																																				
	134,709千円																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 スター・マイカ株式会社(当社)

事業の内容 不動産業

被結合企業

名称 スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社

事業の内容 証券化アレンジメント業、不動産アセットマネジメント業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

スター・マイカ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業環境の変化に対応して、当社グループの経営資源を当社に集中するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 スター・マイカ株式会社(当社)

事業の内容 不動産業

被結合企業

名称 有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバー

事業の内容 不動産業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバーを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

スター・マイカ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業環境の変化に対応して、当社グループの経営資源を当社に集中するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74,676千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,688,637	227,227	2,915,864	2,905,260

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は販売用不動産からの振替によるもの(706,222千円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替によるもの(390,356千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産評価会社による不動産評価額、及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

	中古マンション事業 (千円)	インベストメント事業 (千円)	アドバイザー事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,273,456	852,287	184,289	13,310,034	-	13,310,034
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	19,808	19,808	19,808	-
計	12,273,456	852,287	204,097	13,329,842	19,808	13,310,034
営業費用	10,651,396	944,448	121,436	11,717,281	215,358	11,932,640
営業利益または営業損失 ( )	1,622,060	92,160	82,660	1,612,560	235,167	1,377,393
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	18,609,282	4,367,418	100,820	23,077,521	2,066,459	25,143,980
減価償却費	6,322	57,086	1,634	65,043	3,470	68,514
資本的支出	-	3,782	-	3,782	1,500	5,282

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の系列及び類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な役務

事業区分	
中古マンション事業	マンション売却収入、マンション賃貸収入
インベストメント事業	不動産売却収入、不動産賃貸収入
アドバイザー事業	業務委託料、不動産仲介手数料

## 3. 当連結会計年度より、マンション流動化事業について、より事業実態を適切に表現するため、中古マンション事業へと名称を変更いたしました。なお変更は名称のみでありますので、これによる事業の種類別セグメント情報の損益等に与える影響はありません。

## 4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、235,167千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

## 5. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,066,459千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

## 6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は「中古マンション事業」において124,104千円減少しております。

## 7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度において、売上原価に投資有価証券評価損を計上しております。この結果、当連結会計年度の営業費用は、「インベストメント事業」において76,241千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	中古マンション事業 (千円)	インベストメント事業 (千円)	アドバイザー事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,440,025	759,440	203,679	12,403,146	-	12,403,146
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	96,406	96,406	96,406	-
計	11,440,025	759,440	300,086	12,499,553	96,406	12,403,146
営業費用	9,743,451	738,059	169,282	10,650,793	142,179	10,792,973
営業利益	1,696,573	21,381	130,804	1,848,759	238,586	1,610,173
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	21,557,590	4,527,877	215,227	26,300,695	1,888,589	28,189,284
減価償却費	5,072	95,515	1,326	101,913	4,158	106,072
資本的支出	2,436	6,375	1,538	10,350	7,200	17,550

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の系列及び類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務

事業区分	
中古マンション事業	マンション売却収入、マンション賃貸収入
インベストメント事業	不動産売却収入、不動産賃貸収入
アドバイザー事業	業務委託料、不動産仲介手数料、賃貸管理手数料

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、238,586千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,888,589千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が、開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	リープ特定 目的 会社	東京都 千代田区	580,100	不動産業	-	優先出資	アセット マネジメント	6,842	投資有価証券 営業未収入 金	258,300
							フィー 不動産の取 得	52,493		400

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の上記会社からの不動産の取得については、鑑定価格を基礎として、市場動向、市場価格等を勘案の上、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 当社の上記会社からのアセットマネジメントフィーの受領については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	リープ特定 目的 会社	東京都 千代田区	580,100	不動産業	-	不動産の仲 介	不動産の仲 介手数料	2,706	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	リープ特定 目的 会社	東京都 千代田区	580,100	不動産業	-	優先出資	アセットマ ネジメント フィー 不動産の取 得	1,370 87,912	投資有価 証券	226,800

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の上記会社からの不動産の取得については、鑑定価格を基礎として、市場動向、市場価格等を勘案の上、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 当社の上記会社からのアセットマネジメントフィーの受領については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社は、資金調達先の多様化を図るとともに、プロジェクト管理を明確化するため、特別目的会社(資産流動化法上の特定目的会社の形態によります。)を利用し、特別目的会社1社に対し、出資を行っております。なお、連結子会社は、当該特別目的会社より不動産の管理・運用業務等を受託しておりますが、当社及び当社連結子会社と当該特別目的会社との間で、不動産の売買は行っておりません。また、連結子会社からの出資のほか、金融機関からの借入等(ノンリコースローン及び特定社債)により資金調達が行われております。

当該出資は、特別目的会社が取得した不動産の賃貸収入及び一定期間後の売却によって適切に回収する予定であり、平成21年11月30日現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、賃貸収入及び売却が計画どおりに行われない場合であっても、当社及び連結子会社の負担は当該出資に限定されます。当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は、議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。平成21年11月30日において取引残高のある特別目的会社1社の、直近の決算日における財政状態については、資産総額は2,979,530千円、負債総額は1,846,511千円であります。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	期末残高(千円)	主な損益	
		項目	金額(千円)
出資金等(注1)	1,090,000	営業収益(注2)	5,390
		優先出資配当金	95,326

(注)1. 出資金等の内訳は、投資有価証券1,090,000千円であり、資産流動化法上の特定目的会社に対する優先出資証券です。

(注)2. 当社は、特別目的会社より不動産の管理・運用業務等を受託しており、営業収益を計上しております。

当連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社は、資金調達先の多様化を図るとともに、プロジェクト管理を明確化するため、特別目的会社(資産流動化法上の特定目的会社の形態によります。)を利用し、特別目的会社1社に対し、出資を行っております。なお、連結子会社は、当該特別目的会社より不動産の管理・運用業務等を受託しておりますが、当社及び当社連結子会社と当該特別目的会社との間で、不動産の売買は行っておりません。また、連結子会社からの出資のほか、金融機関からの借入等(ノンリコースローン及び特定社債)により資金調達が行われております。

当該出資は、特別目的会社が取得した不動産の賃貸収入及び一定期間後の売却によって適切に回収する予定であり、平成22年11月30日現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、賃貸収入及び売却が計画どおりに行われない場合であっても、当社及び連結子会社の負担は当該出資に限定されます。当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は、議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。平成22年11月30日において取引残高のある特別目的会社1社の、直近の決算日における財政状態については、資産総額は2,982,407千円、負債総額は1,850,555千円であります。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	期末残高(千円)	主な損益	
		項目	金額(千円)
出資金等(注1)	1,090,000	営業収益(注2)	5,237
		優先出資配当金	85,102

(注)1. 出資金等の内訳は、投資有価証券1,090,000千円であり、資産流動化法上の特定目的会社に対する優先出資証券です。

(注)2. 当社は、特別目的会社より不動産の管理・運用業務等を受託しており、営業収益を計上しております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	98,080.46円	1株当たり純資産額	103,628.91円
1株当たり当期純利益金額	4,393.07円	1株当たり当期純利益金額	7,867.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4,239.78円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7,417.12円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
当期純利益(千円)	359,465	650,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	359,465	650,622
期中平均株式数(株)	81,826	82,699
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,958	5,020
(うち新株予約権にかかる増加数)	(2,958)	(5,020)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 新株予約権の数 446個 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」及び注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,050,883	9,641,807
純資産の部から控除する金額(千円)	1,023,880	1,040,607
(うち新株予約権)	(1,611)	(19,187)
(うち少数株主持分)	(1,022,269)	(1,021,420)
普通株式に係る純資産額(千円)	8,027,003	8,601,199
普通株式の発行済株式数(株)	81,841	83,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	81,841	83,000

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(当社と連結子会社との重要な合併)</p> <p>当社は、平成21年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバーとの合併契約書締結を決議し、平成21年12月1日に合併しました。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業 名称 スター・マイカ株式会社(当社) 事業内容 不動産業</p> <p>被結合企業 名称 有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバー 事業内容 不動産業</p> <p>(2) 企業結合日 平成21年12月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社、有限会社スター・ファンド及び有限会社スター・ファンド・アンバーを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 スター・マイカ株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 事業環境の変化に対応して、当社グループの経営資源を当社に集中するものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	<p>(シンジケートローン)</p> <p>当社は、以下のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <p>調達金額 約15億円 契約日 平成23年1月11日 実行日 平成23年1月14日 借入期間 2年間 資金使途 リファイナンス(借換)資金 アレンジャー (株)三菱東京UFJ銀行 コ・アレンジャー (株)あおぞら銀行 エージェント (株)三菱東京UFJ銀行 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、ソニー銀行(株)、(株)三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)</p>
<p>(シンジケートローン)</p> <p>当社は、以下のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <p>調達金額 約16億円 契約日 平成22年2月5日 実行日 平成22年2月15日 借入期間 2年間 資金使途 リファイナンス(借換)資金 アレンジャー (株)三菱東京UFJ銀行 コ・アレンジャー (株)あおぞら銀行 エージェント (株)三菱東京UFJ銀行 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成18年10月31日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	1.4	なし	平成23年10月31日
合計	-	-	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	956,500	1,189,400	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,268,660	2,756,276	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,958,950	13,329,080	2.1	平成23年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,184,110	17,274,756	-	-

- (注) 1. 平均利率については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,012,826	4,531,368	3,059,610	228,396

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第2四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第3四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第4四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日
売上高(千円)	3,376,925	3,106,364	3,154,749	2,765,107
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	325,172	278,157	297,229	258,821
四半期純利益金額 (千円)	192,774	147,406	176,934	133,507
1株当たり四半期純 利益金額(円)	2,353.75	1,778.57	2,131.74	1,608.52

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,059,499	1,878,504
営業未収入金	<sup>1</sup> 124,253	63,168
販売用不動産	<sup>2, 4</sup> 10,436,231	<sup>2, 3, 4</sup> 21,256,113
貯蔵品	5,980	4,691
前払費用	83,690	178,464
繰延税金資産	29,527	59,434
関係会社短期貸付金	4,854,700	-
その他	14,300	<sup>1</sup> 41,109
貸倒引当金	21,901	34,618
流動資産合計	17,586,281	23,446,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2, 4</sup> 1,186,832	<sup>2, 3, 4</sup> 1,215,217
減価償却累計額	388,440	411,392
建物(純額)	798,392	803,825
構築物	<sup>2</sup> 6,251	<sup>2</sup> 5,537
減価償却累計額	2,138	2,548
構築物(純額)	4,112	2,989
車両運搬具	8,018	6,011
減価償却累計額	6,693	3,087
車両運搬具(純額)	1,325	2,923
工具、器具及び備品	<sup>4</sup> 36,835	<sup>4</sup> 31,503
減価償却累計額	23,965	22,827
工具、器具及び備品(純額)	12,870	8,676
土地	<sup>2, 4</sup> 1,897,179	<sup>2, 3, 4</sup> 2,119,800
有形固定資産合計	2,713,880	2,938,214
無形固定資産		
ソフトウェア	9,055	12,096
無形固定資産合計	9,055	12,096
投資その他の資産		
投資有価証券	99,090	99,090
関係会社株式	33,000	33,000
その他の関係会社有価証券	258,300	226,800
出資金	8,040	8,040
関係会社出資金	10,094	-
関係会社長期貸付金	2,927,100	-
長期前払費用	45,029	116,968
繰延税金資産	59,806	72,933
その他	110,433	100,508
投資その他の資産合計	3,550,894	657,341
固定資産合計	6,273,830	3,607,653
繰延資産		
社債発行費	3,772	1,714
繰延資産合計	3,772	1,714
資産合計	23,863,884	27,056,237

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	60,343	<sup>1</sup> 185,469
短期借入金	<sup>2</sup> 956,500	<sup>2</sup> 1,189,400
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 4,268,660	<sup>2</sup> 2,756,276
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	8,085	9,532
未払費用	15,242	46,459
未払法人税等	56,218	442,668
未払消費税等	35,651	10,464
前受金	55,830	40,400
預り金	160,174	272,729
前受収益	44,690	89,930
その他	2,623	36
流動負債合計	5,764,021	5,143,366
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	<sup>2</sup> 9,958,950	<sup>2</sup> 13,329,080
長期預り敷金	37,907	36,113
固定負債合計	10,096,857	13,365,193
負債合計	15,860,878	18,508,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,837	2,949,370
資本剰余金		
資本準備金	2,892,277	2,917,810
資本剰余金合計	2,892,277	2,917,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,185,280	2,661,309
利益剰余金合計	2,185,280	2,661,309
株主資本合計	8,001,395	8,528,489
新株予約権	1,611	19,187
純資産合計	8,003,006	8,547,677
負債純資産合計	23,863,884	27,056,237

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	1 8,231,373	1 12,240,805
売上原価	2, 3 6,715,465	2, 3 9,862,686
売上総利益	1,515,907	2,378,119
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,345	68,291
給料及び賞与	245,506	242,662
法定福利費	34,099	33,969
交際費	5,881	5,243
旅費及び交通費	15,511	13,539
事務用消耗品費	12,683	18,481
支払報酬	44,950	56,090
減価償却費	13,201	11,315
地代家賃	81,440	65,585
租税公課	175,786	292,012
貸倒引当金繰入額	-	11,054
その他	55,399	90,505
販売費及び一般管理費合計	753,806	908,750
営業利益	762,101	1,469,368
営業外収益		
受取利息	4 235,014	1,046
業務受託料	-	4 2,460
その他	25,921	275
営業外収益合計	260,935	3,782
営業外費用		
支払利息	366,820	331,114
社債利息	7,044	2,733
社債発行費償却	2,977	2,057
支払手数料	51,568	118,811
営業外費用合計	428,410	454,717
経常利益	594,626	1,018,433
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	35,545	6,119
償却債権取立益		2,985
特別利益合計	35,545	9,104
特別損失		
固定資産除却損	5 3,099	5 630
固定資産売却損	-	6 70
販売用不動産評価損	24,893	-
出資金評価損	11,405	-
特別損失合計	39,398	701
税引前当期純利益	590,773	1,026,837
法人税、住民税及び事業税	60,010	466,351
法人税等調整額	162,446	43,034
法人税等合計	222,457	423,316
当期純利益	368,316	603,520

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地建物原価	1	6,034,451	89.8	8,906,374	90.3
経費		649,313	9.7	924,811	9.4
匿名組合損益分配額		31,700	0.5	31,500	0.3
売上原価		6,715,465	100.0	9,862,686	100.0

(脚注)

第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
管理費等 140,551千円	管理費等 249,212千円
仲介手数料等 144,642千円	仲介手数料等 202,166千円
減価償却費 55,312千円	減価償却費 94,757千円
投資有価証券評価損 76,241千円	租税公課 119,491千円
	(うち、固定資産税) (117,857千円)

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,923,237	2,923,837
当期変動額		
新株の発行	600	25,532
当期変動額合計	600	25,532
当期末残高	2,923,837	2,949,370
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,891,677	2,892,277
当期変動額		
新株の発行	600	25,532
当期変動額合計	600	25,532
当期末残高	2,892,277	2,917,810
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,891,677	2,892,277
当期変動額		
新株の発行	600	25,532
当期変動額合計	600	25,532
当期末残高	2,892,277	2,917,810
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,898,784	2,185,280
当期変動額		
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	368,316	603,520
当期変動額合計	286,495	476,029
当期末残高	2,185,280	2,661,309
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,898,784	2,185,280
当期変動額		
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	368,316	603,520
当期変動額合計	286,495	476,029
当期末残高	2,185,280	2,661,309
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,713,699	8,001,395
当期変動額		
新株の発行	1,200	51,065

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	368,316	603,520
当期変動額合計	287,695	527,094
当期末残高	8,001,395	8,528,489
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	1,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,611	17,576
当期変動額合計	1,611	17,576
当期末残高	1,611	19,187
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,713,699	8,003,006
当期変動額		
新株の発行	1,200	51,065
剰余金の配当	81,821	127,491
当期純利益	368,316	603,520
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,611	17,576
当期変動額合計	289,306	544,670
当期末残高	8,003,006	8,547,677

## 【重要な会計方針】

項目	第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、匿名組合の損益のうち当社の持分相当額を売上高または売上原価に計上するとともに、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を加減しております。 当社が無限責任組合員となる投資事業有限責任組合への出資については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当事業年度において、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、現時点での金融環境、不動産取引市場を考慮した処分価格を基準に評価を行った結果、評価の下落額について、投資有価証券評価損として売上原価に計上しております。 これにより、売上原価が76,241千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資金及びそれに類する出資については、匿名組合の損益のうち当社の持分相当額を売上高または売上原価に計上するとともに、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を加減しております。 当社が無限責任組合員となる投資事業有限責任組合への出資については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益が49,699千円減少し、税引前当期純利益が74,592千円減少しております。</p>	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く) 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～43年 構築物 10～45年 車両運搬具 3～6年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 償還期間にわたり均等償却しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利による借入金金利を固定金利に交換し、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 期末残高がないため、該当事項はありません。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、全額当期の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【表示方法の変更】

第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>損益計算書の売上高及び売上原価の名称につきましては、従来、事業の種類別セグメントの区分に合わせた名称で表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入を機に、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるために、「売上高」「売上原価」の名称で一括表示しております。なお、事業の種類別セグメント毎の売上高及び売上原価は、損益計算書の注記に記載しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「業務受託料」の金額は1,660千円です。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第9期 (平成21年11月30日)	第10期 (平成22年11月30日)
1. 関係会社に対する資産及び負債	1. 関係会社に対する資産及び負債
営業未収入金 71,365千円	その他(未収入金) 13,912千円
	営業未払金 2,438千円
2. 担保資産	2. 担保資産
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。
販売用不動産 9,307,762千円	販売用不動産 17,761,617千円
建物 721,498千円	建物 733,391千円
構築物 4,112千円	構築物 2,989千円
土地 1,783,349千円	土地 2,081,409千円
計 11,816,722千円	計 20,579,407千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 956,500千円	短期借入金 1,189,400千円
1年内返済予定の長期借入金 653,960千円	1年内返済予定の長期借入金 953,276千円
長期借入金 7,031,850千円	長期借入金 13,329,080千円
計 8,642,310千円	計 15,471,756千円
3.	3. 固定資産に振り替えたものは以下のとおりであります。
	販売用不動産 706,222千円
4. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。	4. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。
建物 220,561千円	建物 141,453千円
土地 554,397千円	土地 248,830千円
工具、器具及び備品 370千円	工具、器具及び備品 72千円
5. 当座貸越契約	5. 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 2,810,000千円	当座貸越極度額の総額 2,000,000千円
借入実行残高 855,500千円	借入実行残高 769,000千円
差引額 1,954,500千円	差引額 1,231,000千円

## (損益計算書関係)

第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																								
<p>1. 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">インベストメント売上</td> <td style="text-align: right;">765,627千円</td> </tr> <tr> <td>中古マンション売上</td> <td style="text-align: right;">7,401,817千円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー収入</td> <td style="text-align: right;">63,928千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,231,373千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より、マンション流動化事業について、中古マンション事業へと名称を変更しております。</p> <p>2. 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">インベストメント原価</td> <td style="text-align: right;">828,912千円</td> </tr> <tr> <td>中古マンション原価</td> <td style="text-align: right;">5,886,552千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,715,465千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より、マンション流動化事業について、中古マンション事業へと名称を変更しております。</p> <p>3. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">49,699千円</p> <p>4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">233,468千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,191千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">907千円</td> </tr> </table> <p>6.</p>	インベストメント売上	765,627千円	中古マンション売上	7,401,817千円	アドバイザー収入	63,928千円	合計	8,231,373千円	インベストメント原価	828,912千円	中古マンション原価	5,886,552千円	合計	6,715,465千円	受取利息	233,468千円	建物	2,191千円	器具備品	907千円	<p>1. 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">インベストメント売上</td> <td style="text-align: right;">682,075千円</td> </tr> <tr> <td>中古マンション売上</td> <td style="text-align: right;">11,440,025千円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー収入</td> <td style="text-align: right;">118,705千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,240,805千円</td> </tr> </table> <p>2. 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">インベストメント原価</td> <td style="text-align: right;">651,255千円</td> </tr> <tr> <td>中古マンション原価</td> <td style="text-align: right;">9,211,431千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,862,686千円</td> </tr> </table> <p>3. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">139,002千円</p> <p>4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。――</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">業務受託料</td> <td style="text-align: right;">2,460千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">630千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">70千円</td> </tr> </table>	インベストメント売上	682,075千円	中古マンション売上	11,440,025千円	アドバイザー収入	118,705千円	合計	12,240,805千円	インベストメント原価	651,255千円	中古マンション原価	9,211,431千円	合計	9,862,686千円	業務受託料	2,460千円	器具備品	630千円	車両運搬具	70千円
インベストメント売上	765,627千円																																								
中古マンション売上	7,401,817千円																																								
アドバイザー収入	63,928千円																																								
合計	8,231,373千円																																								
インベストメント原価	828,912千円																																								
中古マンション原価	5,886,552千円																																								
合計	6,715,465千円																																								
受取利息	233,468千円																																								
建物	2,191千円																																								
器具備品	907千円																																								
インベストメント売上	682,075千円																																								
中古マンション売上	11,440,025千円																																								
アドバイザー収入	118,705千円																																								
合計	12,240,805千円																																								
インベストメント原価	651,255千円																																								
中古マンション原価	9,211,431千円																																								
合計	9,862,686千円																																								
業務受託料	2,460千円																																								
器具備品	630千円																																								
車両運搬具	70千円																																								

## (株主資本等変動計算書関係)

第9期(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

第10期(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第9期(平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第10期(平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,427千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,796千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">8,592千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,710千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">29,527千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31,429千円</td></tr> <tr><td>その他関係会社有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,898千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等</td><td style="text-align: right;">9,274千円</td></tr> <tr><td>税務売上認識額</td><td style="text-align: right;">4,694千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,509千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">59,806千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">89,333千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">89,333千円</td></tr> </table>	未払事業税	7,427千円	減価償却超過額	6,796千円	貸倒引当金超過額	8,592千円	その他	6,710千円	繰延税金資産(流動)小計	29,527千円	投資有価証券評価損	31,429千円	その他関係会社有価証券評価損	12,898千円	繰延消費税等	9,274千円	税務売上認識額	4,694千円	その他	1,509千円	繰延税金資産(固定)小計	59,806千円		89,333千円		89,333千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,528千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,403千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">14,082千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">59,434千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31,429千円</td></tr> <tr><td>その他関係会社有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25,716千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等</td><td style="text-align: right;">4,406千円</td></tr> <tr><td>税務売上認識額</td><td style="text-align: right;">2,947千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,433千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">72,933千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">132,368千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">132,368千円</td></tr> </table>	未払事業税	36,528千円	減価償却超過額	5,403千円	貸倒引当金超過額	14,082千円	その他	3,419千円	繰延税金資産(流動)小計	59,434千円	投資有価証券評価損	31,429千円	その他関係会社有価証券評価損	25,716千円	繰延消費税等	4,406千円	税務売上認識額	2,947千円	その他	8,433千円	繰延税金資産(固定)小計	72,933千円		132,368千円		132,368千円
未払事業税	7,427千円																																																				
減価償却超過額	6,796千円																																																				
貸倒引当金超過額	8,592千円																																																				
その他	6,710千円																																																				
繰延税金資産(流動)小計	29,527千円																																																				
投資有価証券評価損	31,429千円																																																				
その他関係会社有価証券評価損	12,898千円																																																				
繰延消費税等	9,274千円																																																				
税務売上認識額	4,694千円																																																				
その他	1,509千円																																																				
繰延税金資産(固定)小計	59,806千円																																																				
	89,333千円																																																				
	89,333千円																																																				
未払事業税	36,528千円																																																				
減価償却超過額	5,403千円																																																				
貸倒引当金超過額	14,082千円																																																				
その他	3,419千円																																																				
繰延税金資産(流動)小計	59,434千円																																																				
投資有価証券評価損	31,429千円																																																				
その他関係会社有価証券評価損	25,716千円																																																				
繰延消費税等	4,406千円																																																				
税務売上認識額	2,947千円																																																				
その他	8,433千円																																																				
繰延税金資産(固定)小計	72,933千円																																																				
	132,368千円																																																				
	132,368千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	抱合せ株式消滅差益	2.4	住民税均等割等	0.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。</p>																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6																																																				
抱合せ株式消滅差益	2.4																																																				
住民税均等割等	0.4																																																				
その他	0.1																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7																																																				

## (企業結合等関係)

第9期(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

第10期(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	97,767.56円	1株当たり純資産額	102,752.89円
1株当たり当期純利益金額	4,501.24円	1株当たり当期純利益金額	7,297.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4,344.17円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6,880.16円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第9期 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	第10期 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
当期純利益(千円)	368,316	603,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	368,316	603,520
期中平均株式数(株)	81,826	82,699
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,958	5,020
(うち新株予約権にかかる増加数)	(2,958)	(5,020)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 新株予約権の数 446個 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」及び「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第9期 (平成21年11月30日)	第10期 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,003,006	8,547,677
純資産の部から控除する金額(千円)	1,611	19,187
(うち新株予約権)	(1,611)	(19,187)
普通株式に係る純資産額(千円)	8,001,395	8,528,489
普通株式の発行済株式数(株)	81,841	83,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	81,841	83,000

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>																																				
<p>(当社と連結子会社との重要な合併) 連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>(シンジケートローン契約) 当社は、以下のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <table border="0"> <tr><td>調達金額</td><td>約16億円</td></tr> <tr><td>契約日</td><td>平成22年2月5日</td></tr> <tr><td>実行日</td><td>平成22年2月15日</td></tr> <tr><td>借入期間</td><td>2年間</td></tr> <tr><td>資金使途</td><td>リファイナンス(借換)資金</td></tr> <tr><td>アレンジャー</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行</td></tr> <tr><td>コ・アレンジャー</td><td>(株)あおぞら銀行</td></tr> <tr><td>エージェント</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行</td></tr> <tr><td>参加金融機関</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)</td></tr> </table>	調達金額	約16億円	契約日	平成22年2月5日	実行日	平成22年2月15日	借入期間	2年間	資金使途	リファイナンス(借換)資金	アレンジャー	(株)三菱東京UFJ銀行	コ・アレンジャー	(株)あおぞら銀行	エージェント	(株)三菱東京UFJ銀行	参加金融機関	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)	<p>(シンジケートローン契約) 当社は、以下のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p> <table border="0"> <tr><td>調達金額</td><td>約15億円</td></tr> <tr><td>契約日</td><td>平成23年1月11日</td></tr> <tr><td>実行日</td><td>平成23年1月14日</td></tr> <tr><td>借入期間</td><td>2年間</td></tr> <tr><td>資金使途</td><td>リファイナンス(借換)資金</td></tr> <tr><td>アレンジャー</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行</td></tr> <tr><td>コ・アレンジャー</td><td>(株)あおぞら銀行</td></tr> <tr><td>エージェント</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行</td></tr> <tr><td>参加金融機関</td><td>(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、ソニー銀行(株)、(株)三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)</td></tr> </table>	調達金額	約15億円	契約日	平成23年1月11日	実行日	平成23年1月14日	借入期間	2年間	資金使途	リファイナンス(借換)資金	アレンジャー	(株)三菱東京UFJ銀行	コ・アレンジャー	(株)あおぞら銀行	エージェント	(株)三菱東京UFJ銀行	参加金融機関	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、ソニー銀行(株)、(株)三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)
調達金額	約16億円																																				
契約日	平成22年2月5日																																				
実行日	平成22年2月15日																																				
借入期間	2年間																																				
資金使途	リファイナンス(借換)資金																																				
アレンジャー	(株)三菱東京UFJ銀行																																				
コ・アレンジャー	(株)あおぞら銀行																																				
エージェント	(株)三菱東京UFJ銀行																																				
参加金融機関	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)																																				
調達金額	約15億円																																				
契約日	平成23年1月11日																																				
実行日	平成23年1月14日																																				
借入期間	2年間																																				
資金使途	リファイナンス(借換)資金																																				
アレンジャー	(株)三菱東京UFJ銀行																																				
コ・アレンジャー	(株)あおぞら銀行																																				
エージェント	(株)三菱東京UFJ銀行																																				
参加金融機関	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)あおぞら銀行、ソニー銀行(株)、(株)三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJリース(株)																																				

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,186,832	242,179	213,793	1,215,217	411,392	95,893	803,825
構築物	6,251	-	713	5,537	2,548	522	2,989
車両運搬具	8,018	4,231	6,239	6,011	3,087	1,530	2,923
工具、器具及び備品	36,835	477	5,809	31,503	22,827	3,967	8,676
土地	1,897,179	471,451	248,830	2,119,800	-	-	2,119,800
有形固定資産計	3,135,117	718,339	475,386	3,378,071	439,856	101,913	2,938,214
無形固定資産							
ソフトウェア	18,476	7,200	-	25,676	13,579	4,158	12,096
無形固定資産計	18,476	7,200	-	25,676	13,579	4,158	12,096
長期前払費用	71,500	145,377	244	216,634	99,665	73,386	116,968
繰延資産							
社債発行費	10,289	-	-	10,289	8,574	2,057	1,714
繰延資産計	10,289	-	-	10,289	8,574	2,057	1,714

(注) 1. 当期増加額には、子会社との合併による受入額が次のとおり含まれております。

(建物) 234,770千円

(土地) 471,451千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物) インベストメント事業 6,119千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物) インベストメント事業 213,793千円

(土地) インベストメント事業 248,830千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,901	34,618	-	21,901	34,618

(注) 当期減少額のその他は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,006
預金	
普通預金	1,826,497
定期預金	40,000
小計	1,866,497
合計	1,878,504

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
不動産物件賃料	43,764
その他	19,404
合計	63,168

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
124,253	339,939	401,023	63,168	86.4	101

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

販売用不動産

地域別	建物面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
東京都	35,912.07	14,805,996
その他	28,595.16	6,450,117
合計	64,507.23	21,256,113

(注) 敷地権のため土地面積の記載を省略しております。

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
家具	3,993
収入印紙	648
その他	49
合計	4,691

## 営業未払金

相手先	金額(千円)
不動産取得税	92,228
ウェルテック(株)	28,759
(株)トリコデザイン	23,309
藤田商事(株)	15,710
カメイ(株)	10,172
その他	15,291
合計	185,469

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	769,000
株式会社りそな銀行	210,000
株式会社横浜銀行	200,400
株式会社商工組合中央金庫	10,000
合計	1,189,400

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	666,034
株式会社三井住友銀行	472,204
株式会社あおぞら銀行	466,321
株式会社りそな銀行	387,681
株式会社東日本銀行	159,076
三菱UFJ信託銀行株式会社	109,952
株式会社十六銀行	82,464
株式会社商工組合中央金庫	74,640
株式会社東京スター銀行	59,040
バンコック・バンク・パブリックカンパニー・リミテッド	54,976
その他	223,884
合計	2,756,276

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,602,045
株式会社あおぞら銀行	2,928,294
株式会社三井住友銀行	2,358,200
株式会社りそな銀行	1,545,560
株式会社新銀行東京	969,750
株式会社商工組合中央金庫	795,440
株式会社みずほ銀行	319,626
株式会社東日本銀行	269,371
オリックス信託銀行株式会社	183,053
株式会社東京スター銀行	151,280
その他	206,460
合計	13,329,080

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="http://www.starmica.co.jp/">http://www.starmica.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	対象となる株主様 毎年11月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された当社普通株式1株以上を保有されている株主様を対象といたします。 優待内容 所有株式数 1株以上につき2,000円相当の美容・健康・生活関連商品

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自平成20年12月1日至平成21年11月30日）平成22年2月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年2月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月12日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月7日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）平成22年10月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年11月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月25日

スター・マイカ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 裕昭 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター・マイカ株式会社の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スター・マイカ株式会社が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月23日

スター・マイカ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター・マイカ株式会社の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スター・マイカ株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月25日

スター・マイカ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 裕昭 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月23日

スター・マイカ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。